

# 総合評価落札方式【工事】 評価項目等の見直しについて

令和2年6月 青森県 整備企画課

令和2年7月1日以降入札公告を行う工事から、総合評価落札方式に関する運用ガイドライン（運用の手引き）について、下記のとおり一部見直しのうえ運用しますので、お知らせします。

## 1. **新規** 週休2日確保工事及びICT活用工事の実績への加点

既に発行を開始している証明書について、その有無を評価の対象とします。

評価項目	評価基準	配点
週休2日確保工事 及びICT活用工 事の実績	週休2日確保工事かつICT活用工事の実績証明書あり	2.0
	週休2日確保工事又はICT活用工事の実績証明書あり	1.0
	上記以外	0.0

※建築関係工事は、評価基準からICT活用工事を削除します。

## 2. **新規** ICT施工・3次元化等の活用提案

簡易型Iにおける技術提案（施工計画）において、評価の対象とします。

評価項目	評価基準	配点
ICT施工・3次 元化等の活用提案	全面的な活用（施工プロセス全てで活用）	3.0
	一部活用（施工プロセス3～4つ活用）	2.0
	一部活用（施工プロセス1～2つ活用）	1.0
	活用なし	0.0

※評価対象とする工事は、原則として土工量5,000m<sup>3</sup>以上の土工を含む工事、または3,000m<sup>2</sup>以上の舗装工を含む工事に限る。

## 3. **改定** 地域設定の追加（地域防災、除雪・維持管理、社会貢献）

地域貢献の3項目（地域防災、除雪・維持管理工事、社会貢献活動）において、評価対象となる地域を工事ごとに設定します。

【例えば、〇〇管内、〇〇郡内、〇〇市（町村）内 等】